

第 23 表 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件のうち未成年の子の処置をすべき件数—親権者別—全家庭裁判所

	親 権 者					
	総 数	父	うち母が監護者	母	うち父が監護者	定 め 無 し
件 数	20 588	1 959	99	19 160	31	63

(注) 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は調停に代わる審判による審判離婚の事件をいう。
1件の終局事件について複数の未成年者がいる場合に、定めた親権者が異なることがあるため、総数以外の合計と総数は必ずしも一致するものではない。

第 24 表 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件のうち面会交流の取決め有りの件数—面会交流の回数等別—全家庭裁判所

	面 会 交 流 の 回 数 等										
	総 数	週 1 回 以上	月 2 回 以上	月 1 回 以上	2 1、3 回 箇 月 以上	4 1、5、6 回 箇 月 以上	長 期 休 暇 中	別 途 協 議	そ の 他	宿 泊 有	宿 泊 無
件 数	13 649	297	1 051	5 951	786	231	34	4 178	1 121	1 158	12 491

(注) 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は調停に代わる審判による審判離婚の事件をいう。